

<地震(災害)からの備えを今一度確認してみませんか>

FPネットワーク神奈川会員 多賀谷 実

2024年元日の能登半島地震から早や2ヶ月経過しました。

被災された方々の生活再建や地域の復興にはまだ時間が要するものと思われます。

一方、関東大震災から100年、近年、地震ばかりでなく、気候変動と様々な災害も頻発しております。この機会に地震(災害)からの備えを今一度確認してみませんか。

■今回露呈した地震対策での課題

- ①建物の耐震基準は、旧基準は1981年に改正後、現行基準は2000年改正されていたが特に現行基準改正以前の木造建物の被害が大きく、耐震診断とその補強策は急務
- ②ライフラインの復旧目安は、電気は90日、ガスは85日、水道は200日余り要するといわれる環境下で、いかに安定した生活スタイルを維持するか
- ③避難所の衛生管理、感染症予防から在宅避難し、災害関連死のリスクあり
要配慮者(高齢者・障がい者・子どもなど)があんしんできる避難場所の確保

■近い将来想定される都市部災害(首都圏直下型・南海トラフ地震など)に備えて

キーワードは、自助、共助。自治体からの指示や遠方の親族や知人からの連絡、支援を待つこともなく、自助(=自分の命は自分で守る)、共助(=地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ)の心掛けをもって、事前に準備しておくことが大切です。

- ・まずは自分自身で最低限の備蓄品を確保する。(3日分の飲料水・食料、衛生用品他)
- ・要配慮者(高齢者、障がい者、子どもなど)は、家族や近隣、施設と共同連携し避難訓練。
- ・日中での都市部災害では、帰宅困難となり、安否確認はあらかじめ連絡手段を決めておく。
『災害用伝言ダイヤル171』、『災害用伝言版Web171』などを利用する。
- ・災害、緊急時には避難行動のタイミングが遅れがちになることにも注意する。
警報や避難の指示が出ても「自分の地域はまだ大丈夫だろう」という思い込みをする※
懸念から、SNSのフェイク情報に振り回されず、受信可能なラジオからできるだけ正確な情報を入手し、率先して直ちに行動へ移す。

※「災害時の認知バイアス」とも言う。

NPO法人 FPネットワーク神奈川

〒220-0021 横浜市西区桜木町7-42 八洲学園横浜ビル7階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp

カルチャークラブ

■実際の地震時の行動としては その時10のポイントが有効 <東京消防庁 作成>

I	地震時の行動	: ①地震だ!まず身の安全
II	地震直後の行動	: ②落ちついて火の元確認 初期消火 ③あわてた行動 けがのもと ④窓や戸を開け 出口を確保 ⑤門や塀には近寄らない
III	地震後の行動	: ⑥災害や津波 確かな避難 ⑦正しい情報 確かな行動 ⑧確かめ合おう 我が家の安全 隣の安否 ⑨協力し合って救出・救護 ⑩避難の前に安全確認 電気・ガス

■自宅、職場のある地域において想定される様々な災害のリスクを確認

<参照> 国土交通省 ハザードマップ <https://disaportal.gsi.go.jp/>

～チェックポイントは避難場所と避難経路の確認～

注)市街地では、内水氾濫(=大雨時に地下水から浸水)のリスクもあり

■まとめ

近年発生している自然災害(台風、集中豪雨による浸水、土砂災害など)もかんがみて、地域のリスクをハザードマップにて確認し、災害時の避難方法、備蓄品の確保から住まい(地震・火災・水災など)や身体(転倒によるけが・病気など)の保険の加入内容などについても、この機会にご家族全体で情報を共有するようにしてみましょう。

○地震保険:火災保険に任意で付帯をするもの

火災保険への付帯率は、69.4%。ただし、世帯全体加入率は、35.0%

<2022年度 日本損害保険協会 集計>

建物・家財につき、被害の程度に応じて4区分の基準で支払

(契約限度額は、火災保険の30~50% 建物5,000万,家財1,000万)

【参考】被災時に受けられる主な公的な支援制度

○被災者生活支援制度:都道府県が相互扶助の観点で拠出基金から支給

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給する基礎支援金(最大100万円)と、

住宅の再建方法に応じて支給する加算支援金(最大200万円)の合計額

○以下は災害救助法の適用による(市区町村単位)

・災害弔慰金(災害障害見舞金)制度:被災した被災者遺族等に支給

災害弔慰金は、 生計維持者 500万円 その他250万円

(災害障害見舞金 生計維持者 250万円 その他125万円)

・災害援護資金(=生活立て直し資金)の貸付: 最大350万円

NPO法人 FPネットワーク神奈川

〒220-0021 横浜市西区桜木町7-42 八洲学園横浜ビル7階

セミナー: TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談: TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp